

トータルアシスト (傷害定額) からだの保険 (サイクル) 用

お電話・タブレット端末等でご契約いただいたお客さまへ
**ご契約内容のご確認を
 お願いします。**



SA5 (※)トータルアシストからだの保険(ゴルフ)については裏面
 をご確認ください。

お電話・タブレット端末等でお申込みいただいた内容が、保険契約継続証(または保険証券)に記載されている
 内容と相違がないかご確認ください。

また、下記のポイントをご参照いただき、お申込みいただいた内容がお客様のご意向や事実と相違がない
 か、今一度ご確認ください。

万が一相違がある場合は、至急、保険契約継続証(または保険証券)に記載の連絡先(ご契約の代理店または
 は東京海上日動)までお問い合わせください。

ご契約内容の確認の主なポイント

商品名はこちらをご確認ください。

保険契約継続証の場合

ポイント 1

「補償内容」はご希望に沿っていますか?(補償内容:ケガや熱中
 症で入院したり、亡くなった
 場合等の補償[傷害定額の場合]、自転車事故をはじめとした
 交通事故等によるケガ等の補償
 [サイクルの場合])

ポイント 2

「保険期間」をご確認いただきま
 したか?

ポイント 3

「保険の対象となる方(被保険者・
 本人)」の「氏名」「住所」「生年月
 日」「満年齢(始期日時点)」は正し
 く記載されていますか?

- お電話等によるお申込み受付日
- 受付担当者(東京海上日動の保険
 募集人)を記載しております。



※右記は、保険契約継続証
 のイメージ画像です。実
 際はこれと異なる場合が
 あります。

表面

裏面

ポイント 4

「他の保険契約等」の有無をご確
 認いただきましたか?

ポイント 5

「保険料」「払込方法」はご意向に
 沿っていますか?

ポイント 6

「被保険者の型等」「補償の内容・
 保険金額等」「特約等」はご意向
 に沿っていますか?入院保険金、
 通院保険金の支払対象となる日
 数(対象日数)、支払限度となる
 日数(支払限度日数)もご確認く
 ださい。

ポイント 7

「重要事項説明書」の内容につい
 てご確認いただきましたか?*1
 特に、●保険金をお支払いしない
 主な場合、●告知義務、●補償の
 重複に関するご注意*2について
 ご確認ください。

*1 重要事項説明書がお手元がない場合は、保険契約継続証(または保険証券)に記載の連絡先(ご契約の代理店または東京海上日動)まで
 お問い合わせください。

*2 「個人賠償責任補償特約」をご契約される場合で、他に同種のご契約をされているときには、補償範囲が重複することがあります。

※Web証券をご選択いただいた場合も同様にご確認ください。

※「トータルアシストからだの保険(傷害定額)」は傷害総合保険(傷害定額条項)、「トータルアシストからだの保険(サイクル)」は「交通事故傷害危険
 のみ補償特約」をセットした傷害総合保険(傷害定額条項)のペットネームです。

トータルアシスト からだの保険 (ゴルファー) 用

(※)トータルアシストからだの保険(傷害定額)/(サイクル)については裏面をご確認ください。

お電話・タブレット端末等でご契約いただいたお客さまへ
**ご契約内容のご確認を
お願いします。**



お電話・タブレット端末等でお申込みいただいた内容が、保険契約継続証(または保険証券)に記載されている内容と相違がないかご確認ください。

また、下記のポイントをご参照いただき、お申込みいただいた内容がお客様のご意向や事実と相違がないか、今一度ご確認ください。

万が一相違がある場合は、至急、保険契約継続証(または保険証券)に記載の連絡先(ご契約の代理店または東京海上日動)までお問い合わせください。

ご契約内容の確認の主なポイント

商品名はこちらをご確認ください。

ポイント 1

「補償内容」はご希望に沿っていますか?(補償内容:ゴルフ中のケガや熱中症等の補償)

ポイント 2

「保険期間」をご確認いただきましたか?

ポイント 3

「保険の対象となる方(被保険者・本人)」の「氏名」「住所」は正しく記載されていますか?

- お電話等によるお申込み受付日
- 受付担当者(東京海上日動の保険募集人)を記載しております。

保険契約継続証の場合

表面

裏面

ポイント 4

「他の保険契約等」の有無をご確認いただきましたか?

ポイント 5

「保険料」「払込方法」はご意向に沿っていますか?

ポイント 6

「被保険者の型等」「補償の内容・保険金額等」「特約等」はご意向に沿っていますか?入院保険金、通院保険金の支払対象となる日数(対象日数)、支払限度となる日数(支払限度日数)もご確認ください。

ポイント 7

「重要事項説明書」の内容についてご確認ください*1
特に、●保険金をお支払いしない主な場合、●告知義務、●補償の重複に関するご注意*2についてご確認ください。



※右記は、保険契約継続証のイメージ画像です。実際はこれと異なる場合があります。

*1 重要事項説明書がお手元にない場合は、保険契約継続証(または保険証券)に記載の連絡先(ご契約の代理店または東京海上日動)までお問い合わせください。

*2 例えば、「個人賠償責任補償特約」をご契約される場合で、他に同種のご契約をされているとき等、補償範囲が重複することがあります。

※Web証券をご選択いただいた場合も同様にご確認ください。

※「トータルアシストからだの保険(ゴルファー)」は「ゴルフ中等の危険補償特約」をセットした傷害総合保険(傷害定額条項)のペットネームです。